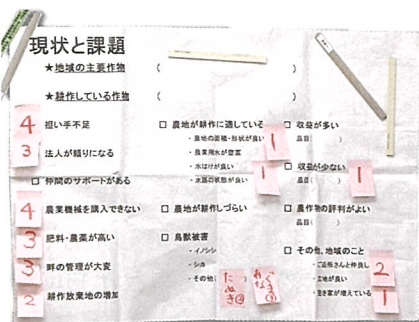


大分市 農業委員会だより

Vol.
76

令和7年8月1日発行 編集と発行/大分市農業委員会 大分市荷揚町2番31号 電話：097-537-5654



地域計画を策定しました

「地域計画」とは、将来の地域農業や農地利用のあり方と、将来の耕作者を示した目標地図をまとめたものであり、令和7年3月31日に策定しました。

これまで、地域での話し合いによって農業の将来のあり方を明確にするため「人・農地プラン」を策定してきましたが、農業経営基盤強化促進法が改正されたことにより、今後は「人・農地プラン」に代わって「地域計画」を策定することになりました。

大分市では、令和6年1月から計画素案の作成に取り掛かり、推進委員の担当地区をベースに市街化区域を除く29地域で、『地域の農業をどのように維持・発展させていくのか』『5年後、10年後の農業を誰が守っていくのか』など、地域の農業者等と話し合いを行ってきました。

計画策定のカギとなる農業者等との話し合いは、地域計画が、5年後、10年後の地域の農業についての計画であることから、参加者がテーマをイメージしやすいように、タイトルを「将来の地域農業を語る会」として開催しました。この「語る会」の開催にあたって、農業委員や推進委員が、「主催者」となり、司会・進行

を行うなど、議論をリード。参加者の意見を付箋やチェックシートに書き留めるなど、参加者の意見を広く拾えるように工夫し、「地域の未来」について話し合いを進めていきました。

地域計画は、策定で終わりではありません。農業委員、推進委員が本当に力を発揮しなければいけないのは、地域計画を生かし、よりよい地域農業の未来を実現するための「今後の活動」です。担い手の確保・育成、農地の集積、遊休農地の発生防止など、課題は山積みですが、今回の「語る会」で出された意見の中には、厳しい農業情勢の中にあっても「農業をあきらめない」「将来のある農業・農村の実現」のためのヒントが多くあったように感じています。大分市農業委員会も一丸となり、地域計画のフォローアップに尽力していきたいと考えています。

なお、策定された「地域計画」は、市のホームページで閲覧ができますので、ぜひ一度ご覧ください。

大分市ホームページの検索ボックスに「地域計画」と入力し、検索！

地域計画

検索

おもな内容

- | | | | |
|---------------------------|---|-------------------------------|---|
| ■ 地域計画を策定しました..... | 1 | ■ 援農かせ隊受入農家募集!! | 6 |
| ■ がんばる地域の農業者 | 2 | ■ 農業に使用する軽油引取税の免税 | 7 |
| ■ がんばる地域の農業者 | 3 | ■ 令和6年受付分 農地賃借料情報の提供について..... | 8 |
| ■ 農地パトロールを行いました | 4 | ■ 令和7年10年1日国勢調査を実施します..... | 8 |
| ■ 農地の利用状況調査を実施しています | 4 | ■ 全国農業新聞を購読しましょう! | 8 |
| ■ 農業委員会表彰 | 5 | | |

農業は健康が資本です。進んで健康診断を受けましょう！

がんばる地域の農業者

親子でおいしい 米!作りをめざして!



取材・文：大在・坂ノ市地区農業委員 堀 誠
大在・坂ノ市地区農業委員 大野 功二

大在・坂ノ市地区を中心に、水稻・小麦を栽培している西村忠男さんをご紹介します。

西村さんは、会社員時代は父親の農業の繁忙期に手伝いをする程度でしたが、平成26年、50歳の時に一念発起！父親とともに農業経営に専念することになりました。就農から10年を超え、今では約10haの農地を活用し、息子さんとともに、米はヒノヒカリを7ha、飼料用米を2ha、小麦はチクゴイズミを4.5ha栽培する地域の中心的な農業者の一人として活躍しています。

所有するライスセンターには、より質の高いお米を消費者に届けるため、小石などの異物、カメムシやカビによる被害粒を除去できる色彩選別機を導入しています。ライスセンターをはじめ、保有するトラクターなどの機械整備には、自動車整備士や鉄筋技能士として活躍した前職の技術を十二分に発揮できているとのことでした。



西村忠男さんと息子の優人さん



湿害に弱い小麦を水田で栽培するためには排水対策が必須で、この対策の是非が、収量、品質に大きく影響します。西村さんは、しっかりとまた小まめな対策を徹底したことにより、品質の良さが評価され、大分県麦作共励会より、奨励賞を受賞しております!!

米作り等を行って行くうえで、今、問題となるものは、農業に携わる皆さんも同様でしょうが、一つは夏季の草刈りと、もう一つはイノシシなどの鳥獣被害です。収量・品質の確保のためにも、これら対策をしっかりと行う必要があります。「今後の規模拡大に向け、より効率的で効果的な対策を、知恵を絞り、検討しなければいけない」と話していました。

そして、昨年来より、米価格の高騰が話題になり、社会問題ともなっていますが、より良い品質と味の良い米を安定的に提供することで、消費者に納得のいく“満足”を提供していきたいと考えており、息子の優人さんと一緒に栽培面積を増やし、さらなる“うまい米づくり”を目指したいと、またより多くの方においしいお米を届けるために、インターネットの活用などによる販路の開拓も積極的に行っていきたいとの意気込みを持たれています。

是非、美味しいお米を優人さんと一緒に！大分の地で評判になるお米を作っていただきたいと思います。今後の活躍に期待しております！

なお、西村さんは、当該地区の農地利用最適化推進委員であることから、自身の米づくり、小麦づくりの経験を活かし、遊休農地の発生防止や農地の利用集積など、農地利用の最適化活動にも積極的に取り組み、「地域農業の発展に尽力したい」と力強く語ってくれました。

がんばる地域の農業者

ニラ栽培と米づくり 35年 機械化で省力・高品質化



取材・文：野津原地区農業委員

秋吉 和行

野津原地区農地利用最適化推進委員 佐藤 克治

今回紹介するのは、大分市西部に位置する野津原の原村地区で35年前からニラの施設栽培を続けている河野義一さんです。

河野さんは平成3年、20年勤めた新日鉄内の運輸会社を県外転勤辞令を機に退社、父親の稲作農業を受け継ぐ一方、当時大分県と野津原町が米の減反政策の一環として進めていた「ニラの施設栽培団地」に加入し、基盤整備を終えた雨川地区と自宅近くの所有農地に45aのニラハウスを建設、家族3人で栽培を始めました。以後利用権設定で順次施設を拡充、現在は地区内の4カ所に所有地95a、借地20a、合計1.15haの施設でニラ栽培を、また、所有農地65a、借地で65a、合わせて1.3haで水稻を栽培しています。

また、河野さんは、これまで野津原町ニラ部会の生産部長、10年間大分市中央ニラ部会の副会長、さらに平成10年から14年間、野津原町、合併後の大分市で農業委員を務めてきました。加えて、地元では中山間地域等直接支払制度の原村集落協定の副代表を10年間務めたのち、現在は代表として6年目を迎えています。このように、地域の中心的な農業者として、またリーダーとして長年活躍されています。

農業経営や地域の世話役等で多忙な河野さんは、早くから作業の効率化を検討し、堆肥散布機、肥料散布機、ニラ定植機、ビニール巻き取り機

などの省力化機械、ユンボなどの大型機械を導入してきました。これにより、圃場に堆肥を十分に投入することでしっかりとした土づくりを、また、灌水・除草・病虫害予防等の作業を効率的・効果的に実施することが可能となり、高品質なニラの生産・出荷を実現しています。

平成29年に施行された「外国人技能実習制度」をいち早く取り入れ、現在ベトナム国籍の実習生4人を採用し、施設管理・除草・ニラの刈取り・出荷調整などを担ってもらっており、今では、河野さんにとって欠かせない存在となっています。河野さんは、実習生4人に対して、住居として自宅の旧母屋を開放し、一次帰国の際は手当てを支給、外食会や県内日帰り旅行を企画するなど、家族同様に迎え入れています。このため、実習生全員が河野さんを「お父さん、お父さん」ととても慕い、皆で明るく毎日の仕事に励んでいます。

河野さんは、弟さんの加勢を得ながらいつの日か会社勤めの長男さんへの継承の日を心待ちに農作業と地区内外の世話役として毎日を元気に頑張っています。



河野義一さん



農地パトロールを行いました

大分市農業委員会は 令和7年5月22日～29日に管内の農地パトロールを行いました。

農業委員、農地利用最適化推進委員により毎年実施するこの農地パトロールは、農地が営農計画どおりに耕作されているか、農地の無断転用がないか、申請の計画どおりに転用が行われているかなどを確認しています。

農業委員会では、今後も違法な開発や利用がなされないように、農地パトロールを続けますので皆様のご協力をお願いします。



農地の利用状況調査を実施しています

利用状況調査とは

農地の適正・効率的な利用の促進のため、農地法第30条の規定に基づき実施する調査です。今年度は7月～9月にかけて調査員が農地の現況確認のために巡回しています。

調査の際は、農地へ立ち入ることやお話を伺うこともありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

調査の内容

遊休農地であった場合は周辺農地の状況も考慮し「再生可能」と「再生困難」とに分類します。「再生可能」と判断した農地については、調査終了後、その農地の所有者に対し、今後の利用意向を確認する「農地利用意向調査」を実施します。調査の趣旨にご理解をいただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

また、「再生困難」な農地については農業委員会定例総会の議決により非農地の判断を行い、非農地通知を所有者に送付いたします。

農地利用者の方へ

農地は一度耕作をやめて数年放置すると、耕作できる状態に戻すのに大変な手間と労力がかかります。農地が荒れないよう所有者、耕作者の方は適正管理をお願いします。

農地の貸付や譲渡を希望される場合は、地域の農業委員・推進委員又は農業委員会事務局にご相談ください。

農業委員会表彰

■全国農業会議所 情報提供活動表彰

第30回「農業委員会だより」全国コンクール

全国農業新聞特別賞

全国農業新聞普及拡張特別優秀賞

普及部数の部 全国第9位

■大分県農業会議会長表彰

全国農業新聞普及推進

平均普及部数の部 最優秀賞

大分市農業委員会は令和6年全国農業新聞「平均普及部数」の部で大分県農業会議会長表彰の最優秀賞を受賞しました。

この賞は情報活動の重要性を理解し、全国農業新聞の普及推進に努めた委員会に授与されます。

今後とも情報提供及び農業者年金の普及啓発活動の推進に取り組んでまいります。



援農かっせ隊 随時募集!!

受入農家



農繁期に
人手が足りない

一緒に加勢(かせい)
してくれる人がほしい

大分市では、「農作業を実体験したい」「新規就農を考えたい」「田舎の雰囲気を楽しみたい」という都市部の方々と、農家さんとを結びつけ、人的交流による地域振興を図ることや、新規就農希望者へ農業体験の機会を提供すること、農業に対する認識を深めてもらうことなどを目的とし、**援農かっせ隊活動推進事業**を行っています。

受入れ農家の登録要件

- ・市内に住所を有する認定農業者
- ・市内に住所を有する農業者3戸以上で構成する団体

登録から受入れまでの流れ

登録申請

申請書等を農政課へ提出

援農メニュー送付

2か月に1回

FAXまたはメールにて
作業内容を農政課へ提出

農政課よりかっせ隊員へ
援農メニュー送付

援農希望連絡

かっせ隊員が希望する作業を
農政課または受入れ農家へ連絡

日程調整

受入れ

ボランティアで作業を行う

注意事項

- お昼をまたぐような作業の場合は、かっせ隊員へ**昼食等の提供**をお願いします。
- **危険な作業や単独作業をさせない**でください。
- **雇用労力の代替として事業の活用をしない**でください。
- ④ 同じ作業で、パートとして賃金が発生している人と、ボランティアで無償の人が存在することがないようにしてください。

【お問い合わせ先】

大分市農政課

電話:097-537-7025 Email:nosei3@city.oita.oita.jp



◀大分市ホームページ

農業に使用する軽油引取税の免税



農業用の機械等に使用する軽油は、免税証の交付などの手続きを受ければ、軽油引取税が免税になります。(1リットル当たり32.1円)

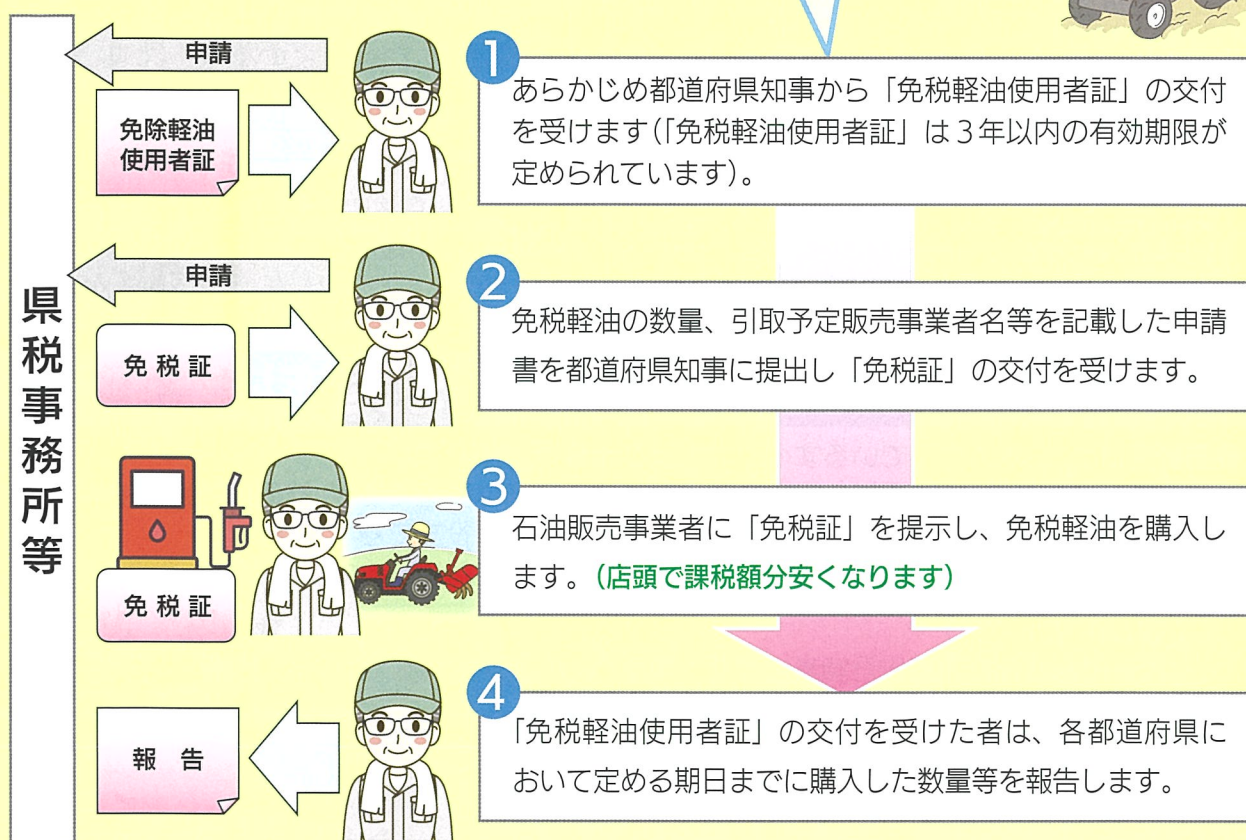
対象となる農業用の軽油

農業を営む者(農作業のうち基幹的な作業(専ら機械を使用して行われるもの)のすべての委託を受けて農作業を行う者を含む)が使用する耕うん整地用機械、栽培管理用機械、収穫調整用機械、植物繊維用機械及び畜産用機械の動力源に使用する軽油

本措置は令和6年4月1日から3年間延長されています。
農業で軽油をたくさん使用される場合、「免税軽油使用者証」を申請の上、本措置をご活用下さい。



免税手続き



税率は32.1円/リットルとなっています。

例えば1,000リットル使用する場合は32,100円の効果となります。

※免税軽油の対象機械及び申請書類等については、**大分県税事務所にお尋ね下さい。**

【お問い合わせ先】 大分県税事務所 電話:097-506-5773 (直通)

(単位:円)

地域名		田	畑	樹園地	ハウス
大 分	データ数	1	0	0	0
	平均額	11,800	0	0	0
	最高額	11,800	0	0	0
	最低額	11,800	0	0	0
鶴 崎	データ数	4	4	0	13
	平均額	12,000	24,600	0	43,100
	最高額	12,000	32,000	0	56,500
	最低額	12,000	12,800	0	30,900
大 南	データ数	8	19	0	0
	平均額	6,000	4,100	0	0
	最高額	6,000	4,200	0	0
	最低額	5,900	4,100	0	0
植 田	データ数	79	10	0	0
	平均額	5,900	17,200	0	0
	最高額	8,100	22,000	0	0
	最低額	4,300	10,000	0	0
大在・坂ノ市	データ数	7	0	0	0
	平均額	7,300	0	0	0
	最高額	7,300	0	0	0
	最低額	7,300	0	0	0
野津原	データ数	83	7	0	0
	平均額	8,900	5,300	0	0
	最高額	13,700	6,000	0	0
	最低額	3,900	3,900	0	0
佐賀関	データ数	67	1	0	0
	平均額	5,700	4,200	0	0
	最高額	6,000	4,200	0	0
	最低額	3,000	4,200	0	0
(参考) 大分市平均		8,300	8,000	0	43,100

注1 データ数は、集計に用いた筆数である。

注2 賃借料を物納支給(米)としている場合は、60キログラムあたり12,000円に換算している。

注3 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としている。

注4 特別な事情の下で取引されたものと推測できるデータ(分類された区分ごとの全賃借料データの平均値 $\times \pm 70$ パーセントを超えるもの)を除外している。

注5 使用賃借については除外している。

注6 「(参考) 大分市平均」の平均額は、各区分の平均値(四捨五入前)をデータ数により加重平均した値である。

注7 10アール=1,000平方メートル(約1反)

令和6年1月から12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10アール当たり)は、左記のとおりとなっています。

農地賃借料情報の提供について

令和6年受付分



令和7年10月1日 国勢調査を実施します

◆国勢調査は、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。

この調査は最新の人口・世帯の実態を明らかにする重要な調査であり、結果は社会福祉や雇用対策、生活環境の整備など様々な分野で私たちの暮らしに役立てられます。

◆インターネットでの回答が便利です。国勢調査の回答をお願いします。

【お問い合わせ先】

大分市総務部総務課統計調査担当班 電話: 097-537-5795



発行日 毎月4回 金曜日

新聞本紙

月額 700円(税込)

※新聞本紙、電子新聞も閲覧可能

購読料

電子新聞

月額 500円(税込)

※電子新聞のみ閲覧

申込み

お近くの農業委員・
推進委員又は農業
委員会事務局へ

全国農業新聞

農業経営と暮らしに役立つ農業総合専門誌です。

全国47都道府県にある支局の充実により、地域の元気で特徴ある明るい話題や地域独自のイベント情報などを紹介しています。

全国農業新聞を
購読しましょう!



大分市農業委員会だよりVol.76 は大分市公式ホームページでもご覧になれます。

【お問い合わせ先】

大分市農業委員会事務局 農政担当班 電話: 097-537-5654